



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年8月26日（木）

問い合わせ先：生活福祉課

課長：吉田

担当：古田、原

電話：829—1846

内線：3020、3022

住居確保給付金の支給を拡充します

離職等により住居を喪失又はそのおそれのある方に対し、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を家主等に直接支払うことで、住宅と就労機会の確保に向けた支援を拡充します。

なお、本事業は、令和3年度9月補正予算の成立をもって実施するものです。

1 制度改正に伴う補正予算

新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金の度重なる制度改正に伴い、給付金の支給費に係る当初予算を上回ることが確実に見込まれるため、補正予算を計上しました。

2 補正予算額

69,180,000円

(参考) 当初予算額：152,169,000円)

3 申請の進捗状況等

令和3年度6月末時点

- ・再々延長申請数：22件
- ・再支給申請数：113件